

資金決済に関する法律第20条第1項に基づく
**相鉄ぽけっとカードの
払いもどしのお知らせ**

平成27年3月31日に取扱いを終了した、当社発行の相鉄ぽけっとカードについて
下記のとおり資金決済に関する法律第20条第1項に基づき
未使用残高の払いもどしをいたしますので、期間内に申出をお願いいたします。

記

《**払いもどしを行う前払式支払手段発行者の商号**》

相模鉄道株式会社

《**払いもどしの対象となる前払式支払手段の種類**》

- **相鉄ぽけっとカード(プリペイドカード)**
- **発売額: 500円、1,000円、2,000円、3,000円の4種類**

《**払いもどしの申出期間**》

**平成27年4月1日(水)始発から
平成30年1月31日(水)終電まで**

なお、郵送の場合は、平成30年1月31日当日の消印有効となります。

※当該申出期間内に申出をしなかった相鉄ぽけっとカードの保有者は、当該払いもどしの手続きから除外されますので、ご注意願います。

《**お申出の方法と払いもどしの方法**》

- 相鉄線全駅窓口で相鉄ぽけっとカードを提出していただき、未使用残高を確認の上、その場で現金にて払いもどしいたします。
- 沿線外のお客様は、相鉄ぽけっとカード払いもどし申込書にお客様の住所・氏名を明記し相鉄ぽけっとカードを同封の上、下記宛先まで書留等の配達記録が残るものにて郵送してください。先着順に現金書留にて未使用残高全額を払いもどしいたします。(郵送料は弊社負担とし、払いもどし額に加算します。)なお、郵送中の事故による紛失等につきましては、当社は責任を負いかねますので、あらかじめご了承願います。

※相鉄ぽけっとカード払いもどし申込書は、ホームページよりダウンロードできます。

送り先

〒220-0004 神奈川県横浜市西区北幸2-9-14
相模鉄道株式会社 営業部 営業課 相鉄ぽけっとカード払いもどし係

お問い合わせ

相鉄お客様センター
〒220-0004 神奈川県横浜市西区北幸2-9-14

045-319-2111

平日 8:00~20:00
(年末年始を除く)
土休日 9:00~17:00